

お知らせ

2020年12月2日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所1，2号機の廃止措置計画変更認可申請に係る補正書を
提出しました

－これまでの審査を踏まえた補正－

当社は、玄海原子力発電所1，2号機の廃止措置計画について、2020年9月8日、廃止措置期間中に安全確保のために維持すべき放射線監視設備等の施設（性能維持施設）の性能を明記した変更認可申請書を、原子力規制委員会へ提出しました。

また、安全協定に基づき、事前了解願いを佐賀県及び玄海町へ提出しました。

(2020年9月8日お知らせ済)

当社は、これまでの国の審査内容を踏まえ、本日、同委員会へ廃止措置計画変更認可申請の補正書を提出するとともに、安全協定に基づき、佐賀県及び玄海町へ提出していた事前了解願いの補正を行いました。

なお、今回の補正に伴う、廃止措置に係る作業内容の変更はありません。

【主な補正内容】

- 性能維持施設のうち、放射性廃棄物処理設備等の1，2号機で共用する施設及び1，2，3号機で共用する施設について、共用号機を明記
- 1，2号機の使用済燃料を4号機の使用済燃料プールへ構内輸送するために保有している輸送容器について、性能維持施設として明記

当社は、今後も引き続き、国の審査に真摯かつ丁寧に対応し、安全を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。

以上